

政策 4. 都市・環境

環境にやさしく快適に暮らせるまちを目指します

① 現状と課題

全国的に人口減少の流れが本格化し、2040年代には1億人を割り込むものと予測されています。これに伴い、空き家や空き地が発生するなど、都市のスポンジ化²⁷が見込まれる中、国は都市機能を確保しつつ地域公共交通と連携した、コンパクトなまちづくりを推進しています。

本市は、首都圏・中京圏や関西圏などとの交通アクセスが良く、平坦な地形で土地利用がしやすい上、自然環境や歴史的資源にも恵まれているという利点を活かし、積極的に土地区画整理事業を推進することで、定住者の増加や企業誘致による雇用の確保につなげることで発展してきました。近年の核家族化などライフスタイルの多様化や少子高齢化の進行により、中心拠点の一部を形成する袋井駅北地区や地域拠点となる愛野駅周辺地区における活力の低下が懸念されています。

今後もまちの「にぎわい」を持続させるためには、医療や福祉、商業、教育、子育て施設などの都市機能をコンパクトに集約・集積させていくことを目指すとともに、スポーツや健康を核とした「袋井駅南地区「新幹線南側エリア」土地利用基本構想」の実現など幅広い魅力のあるまちづくりが必要となっています。さらに、拠点内の回遊性を向上させる取組や、誰もが移動しやすい交通環境やネットワークの整備を推進し、暮らしやすく持続可能なまちをつくることが重要な課題となっています。

また、豊かな自然環境や歴史・文化・景観などの地域固有の資源を活かした付加価値の高いまちづくりを進めるとともに、地球環境に配慮した住環境の確保を目指すことが、長く住み続けたいと思えるまちづくりには必要となっています。

さらに、環境保全に配慮し、未利用バイオマスの利活用や太陽光発電等による再生可能エネルギーの利用拡大など、地域資源を活用した持続可能なエネルギー供給の実現に取り組んでいくことが重要です。そのほか、市民に対し、ごみの分別や再資源化への意識の醸成を図るとともに、省エネ生活の普及を促進するなど、環境負荷の低減を図ることで持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。

²⁷ 人口減少などの要因により、都市内部で空き家や空き地が小規模な単位で散発的に発生し、都市の密度が低下する現象のこと

取組と基本方針

取組 1. 魅力ある拠点づくり

1. 都市機能・生活機能を集約した魅力ある拠点の形成
2. 周辺市町や拠点間をつなぐネットワークの整備
3. 安全で安心な利便性の高い道路環境整備の推進
4. 移動手段として選択される公共交通サービスの提供

取組 2. 良好な市街地の形成

1. 歴史・文化など地域資源の保全と良質な景観形成の推進
2. 総合的な住宅施策の推進
3. 空き家等の適正管理と利活用の推進
4. 歩いてみたくなる水辺空間の創出

取組 3. 豊かな環境の醸成と継承

1. 環境保全意識の高揚
2. 快適な生活環境の保全
3. 資源循環型社会の推進

政策指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度	最終目標値 年度
「通勤や通学、日常生活に必要な場所に移動しやすいまち」 だと思う市民の割合(%) [↗]	40.9 2025年度	45.9 2030年度	50.9 2035年度
「まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある まち」だと思う市民の割合(%) [↗]	62.0 2025年度	67.0 2030年度	72.0 2035年度
「再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した取組が 進められているまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	27.9 2025年度	39.0 2030年度	50.0 2035年度

政策 4. 取組 1. 魅力ある拠点づくり

現状と課題

少子高齢化や人口減少に起因する人口密度の低下に伴い、生活利便性の低下や公共交通の維持が困難になることが懸念されています。人口減少が本格化する中においても、誰もが安心して快適に暮らし続けるためには、「袋井市立地適正化計画」に示すように、中心拠点や地域拠点へ医療・福祉・商業・教育・子育て施設などの都市機能を集約して利便性とまちの魅力を高めるとともに、コミュニティ拠点における生活サービスを保持しつつ充実を図ることで、まちの「にぎわい」へとつなげる必要があります。

また、人口減少や自動車交通量の減少といった社会情勢の変化に対応し、車中心から人中心の道路空間への転換も含めた、自動車や自転車、歩行者などそれぞれの利用者が安全で快適に利用できるネットワーク形成が必要となっています。こうした考え方にに基づき、少子高齢化が進行する中であっても、既存居住地での生活やコミュニティを維持していくため、「ふくろいの“みち”に関する基本的な方針」に基づき、広域・近隣連携が図られる道路整備を推進するとともに、拠点間を結ぶ安全で安心な利便性の高いネットワークの整備、公共交通の確保や既存道路を活用したゾーン30プラス²⁸などの交通安全対策が必要とされています。

加えて、こうした公共交通の維持は、各種物価の上昇や運転手不足に伴う運行経費の増大などにより、大変厳しい状況にあるため、既存公共交通の改善や移動支援策の導入により、効果的かつ効率的な交通ネットワークを構築する必要があります。

²⁸ 最高速度30km/hの区域規制である「ゾーン30」に、物理的なデバイスを組み合わせて、歩行者や自転車が優先される安全な生活道路空間を整備するための交通安全対策のこと

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
居住誘導区域内人口の割合(%) [↗]	28.6 2024年度	30.0 2030年度
主要幹線道路等整備延長(m) [↗]	126,230 2024年度	127,430 2030年度
拠点内の回遊性向上に向けた自動運転等 新たな交通手段に対する受容性(%) [↗]	48.1 2024年度	80.0 2030年度
路線バス等の利用回数(回/年) [→]	353,823 2024年度	350,000 2030年度

基本方針

1. 都市機能・生活機能を集約した魅力ある拠点の形成

コンパクトで利便性が高く、安心して暮らせる持続可能なまちを実現するため、中心拠点や地域拠点に医療や福祉、商業、教育、子育て支援施設などの都市機能を集約するとともに、地域の個性を活かした生活機能が充実したコミュニティ拠点と、相互に補完する関係性を維持します。

また、中心市街地における新たなにぎわいを創出していくため、官民共創による公共空間の利活用や、自動運転技術の導入検討など回遊性を高める取組を推進します。

主な事業 袋井駅南地区まちづくり事業／袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業／
Fukuroi Central Park 推進事業／住生活基本計画関連推進事業／景観形成推進事業／
回遊性向上事業

2. 周辺市町や拠点間をつなぐネットワークの整備

広域連携交通間や周辺市町との連携、市内の拠点間の連携を図ることで、人や物の流れをまちの活力創出につなげることを目指し、都市間やコミュニティ拠点、地域拠点、中心拠点などの都市を構成する拠点間の往来を簡便化する機能的なネットワーク形成を推進します。

主な事業 街路整備事業／幹線道路整備事業／広域幹線道路促進事業

3. 安全で安心な利便性の高い道路環境整備の推進

市民生活を支える道路の安全・安心と利便性を確保するとともに、人口減少に対応したまちづくりを進めていくため、地域住民の声を聞きながら、DXなど新しい技術や多様な手法を適切に組み合わせて利便性の高い道路環境の整備を推進します。

主な事業 生活道路整備事業／地域まちづくり支援事業

4. 移動手段として選択される公共交通サービスの提供

市内を東西に横断する鉄道と南北に縦断する基幹的な路線バスを軸としたサービスレベルを維持するとともに、タクシー事業者や地域と連携しながら、地域の状況に応じた公共交通を提供するなど、様々な移動手段を組み合わせることにより、市民の外出手段を確保します。

あわせて、地域性や移動手段の特性を活かしながら、ライドシェア²⁹やデジタル技術の活用も視野に入れ、交通弱者のみならず、全ての市民が必要な時に利用できる公共交通サービスの提供を目指します。

主な事業 自主運行バス等運行事業／生活バス路線維持補助事業／天竜浜名湖鉄道運営支援事業

関連計画等

- 袋井市都市計画マスタープラン
- 袋井市立地適正化計画
- 袋井駅南地区「新幹線南側エリア」土地利用基本構想
- 袋井市景観計画
- ふくろいの“みち”に関する基本的な方針
- 第2次袋井市地域公共交通計画

²⁹ 一般ドライバー（個人）が自家用車を利用し、人を運ぶサービス

政策 4. 取組 2. 良好な市街地の形成

現状と課題

ライフスタイルの多様化や人口減少などに対応するため、豊かな自然環境や歴史・文化などの地域資源を活かしつつ、無電柱化など良好な景観を形成する取組を組み合わせた付加価値の高いまちづくりが求められています。また、道路や河川などのインフラは、市民生活や経済活動を支える日常的な利用だけでなく、有事の際においても大変重要であります。一般的な老朽化の進行に伴い、維持管理費の増大と担い手の減少などの要因から、適切なメンテナンス実施が困難になりつつあります。あわせて、脱炭素型の都市づくりや循環型社会の構築など、地球環境に配慮した持続可能な都市となる必要があります。

新築住宅については、高い省エネ性能が求められ、長期優良住宅などの長期使用が推奨されています。また、今後、人口減少や住宅の余剰ストック³⁰の増加による空き家の発生が懸念されることから、空き家の実態を把握するとともに、リノベーションによる利活用や管理不全な空き家の防止・解消に向けた取組が求められます。

さらに、まちなかを流れる原野谷川などの河川では、随所に河川公園が整備されており、まちなかを起点とした利用者の回遊を促す取組が必要です。

³⁰ ある一時点における既存住宅の総数のこと

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
景観重要建造物／景観重要樹木の指定件数(件) [↗]	3 2024年度	5 2030年度
長期優良住宅の認定戸数(戸) [↗]	3,001 2024年度	4,000 2030年度
「管理不良」「倒壊の危険あり」の空き家の戸数(戸) [↘]	168 2024年度	25 2030年度

基本方針

1. 歴史・文化など地域資源の保全と良質な景観形成の推進

良質な住環境を礎とした愛着と誇りが持てる景観づくりを推進するため、官民共創の取組により、本市ならではの美しい自然や農の風景、旧東海道などの歴史的・文化的な地域資源や良好な街並みの保全・形成に努めるとともに、「にぎわい」につながる利活用の促進を図ります。

また、地区計画などの都市計画制度の適切な運用により、地域住民自らが行う良好なまちなみ空間の形成を支援するとともに、無電柱化推進施策も展開し、安らぎのある環境づくりに取り組みます。

主な事業 景観形成推進事業(再掲)／屋外広告物適正化事業／無電柱化推進事業

2. 総合的な住宅施策の推進

誰もが安心して暮らしやすい住環境や良好で環境に配慮した省エネ性能の高い住まいの確保を推進するとともに、既存ストックなどの活用を推進します。

主な事業 袋井市住生活基本計画関連事業／立地適正化計画推進事業／土地利用事業

3. 空き家等の適正管理と利活用の推進

市民、地域及び関係機関などが相互に連携・協力することで、空き家の実態を把握するとともに、空き家所有者への相談体制の強化や指導などにより空き家等の防止・解消に努めます。

また、空き家を活用したまちの魅力の創出など、利活用の促進に向けて取り組みます。

主な事業 袋井市住生活基本計画関連事業(再掲)／空き家対策推進事業／移住・定住促進事業

4. 歩いてみたくなる水辺空間の創出

まちなかの回遊性を高めるため、今後整備するFukuroi Central Parkと原野谷川付近など既存の河川公園などを連携させるとともに、エキマチフェスタなどのソフト事業の展開や官民共創などによる創意工夫をまちづくりに活かし、歩いてみたくなる水辺空間の創出に取り組みます。

主な事業 Fukuroi Central Park推進事業(再掲)／みずべ活用推進事業

関連計画等

- 袋井市住生活基本計画
- 袋井市緑の基本計画
- 袋井市空き家等対策計画
- 袋井市無電柱化推進計画

政策 4. 取組 3. 豊かな環境の醸成と継承

現状と課題

近年、地球温暖化の進行が社会に及ぼす影響が顕著になっており、早急な対策が求められています。「ゼロカーボンシティふくろい」をはじめとする環境施策への理解を深め、「袋井市環境基本計画」や「袋井市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」で定めた重点プロジェクトを中心に、市民・事業者・行政が一丸となって、温室効果ガスの削減等に取り組む必要があります。

また、「袋井市まちを美しくする条例」や市内事業者と「環境保全協定」を締結したことによる様々な取組の効果によって、これまで重大な公害は発生していませんが、未然防止の観点からは、引き続き事業者による自主的な公害防止の取組が重要です。

さらには、地域の協力により、美化運動が活発に実施され、生活環境の向上が図られていますが、今後は少子高齢化等による担い手の減少が懸念されるため、新たな担い手の確保や地域の負担を軽減するための取組を検討する必要があります。

また、ごみとして排出されるものの多くは再資源化やエネルギー利用が可能であるため、市民・事業者・行政が協力し、ごみの分別や再資源化、再生可能エネルギー活用に取り組む、地域内の資源やエネルギーを積極的に活用することで、循環を図っていく必要があります。

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
市全体の温室効果ガス排出量(千 t-CO ₂) [↘]	703.7 2024年度	485.3 2030年度
一世帯当たりの二酸化炭素排出量(t-CO ₂) [↘]	2.83 2024年度	1.59 2030年度
環境教育実施件数(件/年) [↗]	59 2024年度	90 2030年度
環境保全活動に取り組む事業所数(事業所) [↗]	196 2024年度	205 2030年度

基本方針

1. 環境保全意識の高揚

市民・事業者・行政が一丸となって、「緩和」と「適応」の両面から地球温暖化対策に取り組むとともに、様々な主体と連携・協働し、環境保全意識の醸成を図ります。

主な事業 環境教育推進事業／ゼロカーボンシティふくろい推進事業／
公共施設等太陽光発電設備設置推進事業／J-クレジット等環境価値活用事業

2. 快適な生活環境の保全

地域・事業者・行政が連携し、公害の発生を未然に防止するとともに、不法投棄防止などの環境美化意識の向上に向けた啓発を行うほか、地域による環境美化運動を推進するなど、衛生的で快適な生活環境の保全を図ります。

主な事業 環境保全推進事業／美化運動推進事業／不法投棄対策事業

3. 資源循環型社会の推進

家庭から排出される剪定枝や下水汚泥など、未利用バイオマス資源を活用し、廃棄物の再資源化や市内事業所等へ再生可能エネルギーとして供給するなど、地域内での資源やエネルギーの循環を推進します。

主な事業 バイオマス利活用推進事業／e.CYCLE事業／卒fit電力地産地消事業／
ペットボトル資源循環水平リサイクル事業

関連計画等

- 袋井市環境基本計画
- 袋井市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

